

お客様各位

2021年2月

株式会社 別川製作所  
品質保証部  
品質保証G

## 盤内使用機器におけるPCB含有の有無について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

盤内使用機器におけるPCB（ポリ塩化ビフェニル）含有の有無につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

### 記

#### 1. PCB廃棄物の区分と処分期間

PCB廃棄物は「PCB特措法」に基づき、定められた処理完了期間内に処理することが義務付けられています。

高濃度PCB廃棄物：[処分期間：令和4年3月まで（変圧器・コンデンサ）]

PCBを意図的に絶縁油として使用したもので、PCB濃度が5000mg/kg 超過の廃棄物

低濃度PCB廃棄物：[処分期間：令和9年3月まで]

PCB濃度が0.5mg/kg を超え、5000mg/kg 以下の廃棄物

※微量PCB汚染機器：非意図的にPCBが混入した廃棄物（濃度0.5mg/kg を超えるもの）

#### 2. PCB含有の判別（変圧器・コンデンサについて）

##### 1) 高濃度PCBかどうかの判別方法

昭和28年（1953年）から昭和47年（1972年）に国内で製造された変圧器・コンデンサには絶縁油にPCBが使用されたものがあります。

詳細は各機器メーカーに問い合わせるか、（一社）日本電機工業会のホームページ等にてご確認ください。

##### 2) 低濃度PCBかどうかの判別方法

過去の事例より、国内メーカーが平成2年（1990年）頃までに製造した電気機器にはPCB汚染の可能性があることが確認されています。

コンデンサなど絶縁油の入替えができない機器については、平成3年（1991年）以降に製造されたものはPCB汚染の可能性はないとされています。

変圧器のように絶縁油に係るメンテナンスができる電気機器においても、絶縁油の入替えや絶縁油に係るメンテナンスが行われていなければ、平成6年（1994年）以降に製造されたものはPCB汚染の可能性はないとされています。

PCBの含有について確実に判別を行う場合には、電気機器から絶縁油を採油し調査ください。

<資料引用先>

環境省ホームページ「ポリ塩化ビフェニル（PCB）早期処理情報サイト」

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

以上